

予算特別委員会会議録

令和2年9月18日

宮古市議会

令和2年9月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(9月18日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
閉 会	27

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和2年9月18日（金曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 議案第24号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第10号）

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	竹花邦彦	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0名）

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長兼 会計管理者	中嶋巧君	保健福祉部長	伊藤貢君
産業振興部長	伊藤重行君	財政課長	箱石剛君
健康課長	早野貴子君	産業支援 センター所長	岩間健君
産業支援 センター主幹	盛合正寛君		

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟	次長	松橋かおる
主任	佐々木健太		

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査1件となります。審査はお配りしております審査日程のとおり、議案第24号令和2年度宮古市一般会計補正予算（第10号）の審査となりますので、よろしく申し上げます。発言及び答弁は、一問一答方式で申し上げます。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め、1人20分以内としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭に申し上げます。なお、必要がある場合には、二巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしく申し上げます。

○

付託事件審査（1）議案第24号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第10号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。議案第24号令和2年度宮古市一般会計補正予算（第10号）を審査します。審査は、歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ款、項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。白石委員。その次は畠山委員です。白石委員。

○委員（白石雅一君） 私は主要事業一覧表のほうでお伺いしたいんですが、2ページ目のところにあります、下段、特産品等消費拡大事業、こちらの新規の部分ですが、宮古市が送料を負担する事業ということなんですけれども、業務委託ということになっていまして、これはこういった形で行うのかご説明いただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。座ったままでお答えいたします。この事業内容につきましては記載のとおりでございます。これに至るまで一つ経過がございました。宮古商工会議所が6月から7月に実施いたしました新型コロナ経済対策、独自の事業だったと聞いております。宮古の味が恋しいわキャンペーンというのがございまして、こちらでお中元の時期に水産加工品等を全国に発送するということで水産加工業者等を応援する事業が取り組まれました。その実績の報告を私どもも受けまして、このときには商工会議所が送料の3分の2、事業者が3分の1という手出しをしながら、独自の対策を行ったということで、これが事業者及び全国にいらっしゃる宮古出身者等々、大変好評だったという声を聞きました。まだまだコロナ禍長期化という雰囲気を感じつつ、この冬場にもぜひ同様の事業を私ども市としても支援しながらですね、ぜひ取り組みたいということで、水産加工品が中心にはなるかもしれませんが、冷凍品の発送には発送する市民の皆様の負担も感じられる中で、より多くのお送りしたいという意味で、今回は送料部分の支援ということで考えて提案をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。商工会議所でそういったキャンペーンが行われていたということで宮古市においても、それについて支援をということなんです、そうならば商工会議所のほうに委託ということにこれはあるんでしょうか。同じような仕組みでやるということですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。ノウハウをしっかりと持たれた宮古市商工会議所に委託したいと考えてございます。なお、積算の内容ですけれども、送料負担分のほかに出品するセット商品を募集したり、市民向けに周知をしたい。それらの印刷製本費ですとか周知活動に要する経費も盛り込んだ上での委託を考えてご

ざいます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。ありがとうございます。セットの周知まで含めてという部分なんですけど、私は最初これを見たときに同じ2ページのところの上段にあります、中小企業者等支援事業のECサイトの方との関連があるのかなと思っていたんですが、このECサイトを使って特産品を購入した方々に対して、送料が無料になるとか、そういった形もあるのかなと思ったんですがそこは違うということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業振センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 今お話しいただきました事業とは別ではございます。ただ上のほうの中小企業者等支援事業においては、ECサイト、あとは特産品等情報発信の業務の中で、1番下にございます特産品等消費拡大事業もPRしていくということでの連携をとりながらということを考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。ということは、このインターネット販売における送料はかかってくるということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 1番下段の特産品等消費拡大事業についてはインターネットでの販売ということではなくて、市民向けには紙媒体を新聞折り込み等々で周知をした上で、お中元の時期にやられた方法をとって考えてございます。現金をインターネット上の決済ということでは考えてございません、今回は。

○委員長（工藤小百合君） 次は畠山委員。その次は、橋本委員です。畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。私も主要事業一覧表でお聞きしたいと思います。私は2点ですね。2ページ目の先ほど白石委員がお話しした特産品と、あとその上の地域内経済循環のことを2点聞きたいと思います。最初に、白石委員の先ほどの続きで、この特産品の消費拡大事業ですけど、お話だと商工会議所を予定してセット商品というお話がありました。これだけを見たときに私はもう少し拡大をするのかなと思ったんですけど、商工会議所のどちらかと継続ということで、宮古といえばさっきの話だと海の水産加工という話なんですけど、山のものもあると思うので、さまざまこれからご検討していただきたいと思います。ここは次1点ですけど、積算根拠は2,500セットなんですけど、これは周知の方法として、2,500セット限定というやり方でやるのか、あるいは期間を決めて期間の中で、変な話越えても、その期間のやつは受け付けるという方向で考えているのかそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 今の時点では詳細までは詰めてございません。ただ6月7月に実際に実施された商工会議所の事業を拝見しますと、実際は850セット弱の申し込みがあって、周知期間が1カ月半ということで取り組んだようでございます。このときも先着ということで期限内でありますけど、なくなったら締め切りますという方法をとられたそうです。この状況の中で年末においてどのような動きになるかというのも少々想像しながらですね、その2,500を例えば上限で締め切りとするか、期間を延ばしていくかというのは考えていきたいと思っております。様々な方法があるかと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） わかりました。では次の質問に移りたいと思います。次に、この地域内経済循環促進事業についてお聞きいたします。好評だったのでまた継続というような中身になっていると思いますけど、今回、国の

方では10月1日からGo To Eatが始まってそんな中で、ホームページを見ると9月16日でこのプレミアム商品券、宮古市は完売したということで結構人気があるんだらうなというふうに思うんですけど、これはこの事業内容は、簡単に言うと増額なので、続きでやるのか、それとも改めてもう1回内容とかちょっと時期とか改めてやるのかそこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。現在実施しておりますプレミアム商品券は8月から販売使用開始、使用終了が11月末となっております。今回の事業につきましては12月以降で、できれば切れ目なく実施をしたいということでこの時期の提案とさせていただきます。事務的にはやはりそれ相応の準備が必要でございますし、今発行済みの商品券については有効期限を付してございます。さまざまやはり、そのまま延長という部分についての労力が非常に大変なものがあると想定しておりましたので、引き続きというふうな想定で組んでいきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 私はそこを聞きかかったんです。増額とは言っても、私も12月1日からやるべきだと思ったので、11月末で今の商品券、商品が終わるので、というのはですね、この間の8月の臨時議会の中でも宮古割り第2弾、こないだ提案をして可決をしましたけど、あのとときの理由がちょっと話は戻りますが、9月いっぱいまで岩手割が終わるので、10月からはそれに続いて宮古割りを復活して料金も3,000円にしてやるよという根拠、そういう理由をお話しされて、そのときはそうだったんですけど、ご案内のとおり今度は岩手県のほうで、もう1回10月から、それも2,000円を3,000円に上げてやるという、だぶって利用者の方はいいんでしょうけど、財政的にお金のことを言うと、そんな変な話無駄、本当は宮古だったら3,000円を2,000円に下げてもっと違う方に使うとか、個人の団体だけにしてみるとかいろいろ今、国・県それぞれやっぱり施策ね、後から打って出ているので、行政的には1回決めたことは戻さないとか見直さないという部分が私的には見えてあるので、これは12月1日からやるべきだと私思ったので、ぜひそこらへん産業支援センターのところでいろいろ今、経済対策やっていますが、見えてやっぱりだぶる無駄なところはですね、私は見直す勇気っていうのも必要だと思いますので、そこはこれからの施策の中に生かしていただきたいという意見で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。その次は竹花委員です。橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。私も主要事業一覧表の2ページでお願いします。私は1点お伺いしたいと思います。この商工振興費の中小企業等支援事業、インターネットサイト販売の部分でございます。前回の予算委員会でこういうのをやるってということで質問して、その際に電子決済等も含めたサイトを構築するのかということで質問したんですが、ここにもECサイト、Eコマースも構築するってということなので改めて確認したいんですが、それはもうショッピングカートを備えた決済ができるサイトを構築するものと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。橋本議員からは5月議員全協、6月一般質問でご質問といたしますがご要望も含めたご質問いただいたと記憶してございます。エレクトロニックコマースということで、電子商決済ができるサイトの構築、その後ですね私ども7月末までに事業収益確保事業ということで、各事業者者に20万円という給付の中で、各事業者はやはりホームページをつくりたいとかですね、電子決済のホームページまでやりたいという声がやはり徐々にこのコロナ禍で生じてまいりました。議員がご提案だったのは、

公共のほうで、やはりしっかりした地域産品を広く扱うショッピングといえますか、ネット上のショッピングが必要ではないかというご提案だったように認識しておりまして、今回このECサイト構築業務委託においては、やはり公的団体のほうに委託をして、自社の製品だけではなくて、地域のもを少しでも広く扱えるショッピングサイトを構築して、何かしら災害とかコロナにかわる感染症が生じるかもしれません。それらの体制づくりのために地域として、このサイトを持ちたいなという意味での事業になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。そこでECサイト構築業務委託料200万円、2社ってあるんですが、これは事業者とかECサイトを構築する業者なのか、モールで持ってる業者なのか、ちょっとここの説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。現時点で想定しておりますのは、まずは公共という部分で、大変狭まった事業になるかもしれませんが、道の駅を持ってる公社等、やはりそこにはもともと品ぞろえとかございます。地域のもを扱っています農林水産製造、小売りの店舗を持ったところで在庫を抱えながらタイミングよく消費者の方にお送りするという体制ができているところを想定しておりますので、私どもはそういうところにお声かけをしていきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） すいません、この業務委託する2社っていうのが、これどういうものなのかどっかの業者さんがこの構築をするための委託料なのか、どういふのを入れるかというのはその後にもたお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 失礼いたしました。こちらはサイトを持つ公社等に委託してそこで業者等に構築していただいたり、在庫管理のために必要な備品を購入して体制をつくってもらってことで、委託先はサイトを持つ公社等を考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 2社っていうのは、だからさっき言った道の駅かどっかがつくってということじゃないですよ。その道の駅じゃなくて全国自治体のサイトを扱ってる業者さんというかサイトがありますよね。そこをお願いするってということなのか、イメージがちょっとわからないのでそこも詳しくわかりやすくお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 業者としてのサイトをつくり上げるいわゆる専門業者ではなくて、私どもはそのホームページを持って商取引をしてものを送るといふ公社等に委託をして、そこで業者の方から足運んでもらって構築をし、在庫管理のためのものをそろえて、そこでスタートするということですので、地元の公社等を2社程度想定しているということでございます。そこは今から声をかけたいと思っております。体制的にできるところをできるだけやりたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） まずそういう2社を対象に構築させるためにお願いするってことになるわけですね。そしてサイトはサイトとしてつくっているところがあるわけですね、既存のやつに。そこをお願いする、そこが窓口としてやる。これ2社も必要なんだ、例えば1社どっかが請け負うんじゃなく2社が別々に請け負ってそこに依頼するっていふか構築をお願いするっていふことなんですか。この2社って意味は何ですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。本来こういうサイトはいろんな事業者さん、いろんな各市内には公社第三セクターございますけど、皆さんが持った方がいいと思っていますが、現状で宮古市の第三セクターはそういうホームページは持ってますけれども、EC、電子商取引できるところまで至ってない現状にありますので、まずは体制ができるところで手を挙げていただいでですね。そこに構築をすると。それが1社だけだとやはりいろんなものをいろんな商品を取り込むときに、やはり幅広くやりたいっていう私どもスタートの欲求がありますもんですから、複数社で頑張ってもらって、例えば山のものが得意だったら山のものが得意な公社さんに頼む、あと海のものでもそのうちに融合して何でも取り扱えるとかですね、そこまで行きたいなという目論見ございまして、まず2社をまずスタートで構築できればと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 次に特産品等情報発信業務委託料300万円、これはどういうことですか。補正理由で新聞等の広告っていうことにつながるのか、ここの説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。この部分でちょっと説明が足りない部分だと思います。少々お話しさせていただきたいと思います。特産品等情報発信業務委託については、情報発信事業者を想定して委託をしたいと思っています。委託先のほうでお願いしたい業務というのはですね、宮古の著名人と一緒になって、宮古の特産品をPRするものとか、宮古の飲食店ですとか、コロナ禍で苦しんでる事業者さんとか、例えば今回提案しました第2弾のプレミアム商品券ですとか、観光のほうで事業化をしております宿泊割ですとか、宮古ではコロナ禍においてさまざま情報発信をすべきコンテンツといえますか、内容がございまして、それをまず新聞広告媒体でまず紙ベースでの発信が一つ。もう一つは、動画投稿、宮古の著名人とかちょっと出演していただいて、画像映像をつくったものを発信していくという両方のやり方でこの地域のいいものを発信していきたいと考えております。これはターゲットがどうしても若い層はスマートフォンを持ったりしてそういう映像・画像にはすぐ触れられます。あとはどうしても紙媒体のほうがいいという世代もあります。さまざまな世代の皆さんに宮古の現状いいところ、コロナ禍における支援事業等を発信するために、政策業務を委託しようとするものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、わかりました。つまりこの二つを同時並行的に行っていくと思うんですけど、そうしますと、ECサイトも含めてこれはもう予算化が決まれば、いつからスタートになるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 契約事務は10月ですね。議決いただきましたら10月中旬には。あとは準備・制作作業がございまして、やはり先ほどのプレミアム商品券でもございましたけど、年を越さずして12月には、やはり一斉に配信するのが年度末に向けたコロナ対策の一つであろうかと思っています。可能な限り早くとは思っていますが、現段階では12月にスタートしたいと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） わかりました。そうすると、先ほどECサイトをやるために業務委託をするための2社がこれからいろんな斡旋業務とかいろいろ集めていくんでしょうけども、そうすると大体想定されるというか、そのサイトに入る業者さんなりの数っていうのは、今どのぐらいを想定してその販売にね、取り組んでいくのかってことはどうでしょうか。その辺の組み立ては。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 確認でございますが、情報を出すということは、どういう品目が何十種類とかっていう意味でよろしかったでしょうか。個店の登録という意味でよろしいですか。まず2社にそういうサイトを作っていただきます。その2社というのは小売店舗を持って自社製品もあります。地域特産品もあります。それはもちろん積極的に売っていただくのですが、地域の事業者の声かけていただくということになります。今現在何社までというところまでちょっと仕様書まで詰めている段階でございませぬので、より多くということ考えておりますが、これは12月にそのサイトができて、徐々に徐々にこうふやしていくっていう想定でございませぬ。最終目標何百店舗というよりは、市内の事業者、農産加工品も含め、菓子類も含め、お酒も含めいろいろやっぱり取り扱っていくってことのお願いですので、ちょっと何店舗というところまではちょっと明言できない状況でございませぬ。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員です。その次は松本委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） では座ったままで失礼をいたします。私も主要事業一覧表で質問をさせていただきます。今それぞれ各議員からお話がありましたが、7款商工費、1項商工費の中小企業者支援事業、つまりECサイトの関係で質問をしたいというふうに思います。つまりイメージは、サイトを立ち上げてPRだけではなくて、いわばそのサイトを通じて特産品の注文を受けて、発送していくよと。その前段にそういう流れだというふうに、単にPRだけではなくて、そのサイトを立ち上げる予定をしている2社の事業者、これが注文をネット等で受け付けて、その注文した人に送るのだと。そういうものを含んだ仕組みだというふうに理解をしてよろしいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 議員お話しの通りの理解でよろしいかと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこでその2社については先ほど岩間課長の説明では、ホームページのサイトをもつ道の駅の公社と、こういうお話がありました。つまり、現実に宮古市内で道の駅を持っている公社というのは、川井・田老・宮古なわけですね。新里の湯ったり館は道の駅ではありませんから、その3公社だと。このうちの2社を想定しているというふうに理解をしたのですが、それでいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。最初道の駅ってのは例地としてお話ししました。小売店舗を持っている公社等に声をかけたいと考えております。ですから、宮古ですと、宮古地区産業振興公社シートピアなどもございませぬ。あとは新里の湯ったり館もお土産品を売ってます、道の駅ではございませぬが。あとは川井の公社のほうでもそれぞれ販売所をもともと持って在庫管理をして対面販売をしているという状況です。田老の道の駅に関しては産直組合さん等が販売をしているということで、公社といえば第三セクターといえばグリーンピアさんということになるかとは思ひますが、まず広くその辺にちょっと声をかけさせていただいて対面販売以外にそういうふうに非対面、非接触で遠隔の方に販売していくという時代、時期になりましたので、それに対応しようという事業者さんがいればそこに応援したいなということ考えてございませぬ。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今それぞれ道の駅に限らない公社だと、こういう話でそれはそれで了解しました。現実にはホームページとかサイトを立ち上げている公社が今課長がお話をした中で、2社だけでなくもっとあるのかわかりませんが、この2社に限定だとすればするっていうのは、つまり現実にはそれ今2社しか持っていないという意味なのかなというふうにならざるを得ないわけですが、2社に限らず川井も新里も宮古も田老もこういったところも立ち上げるということであればね、そこに全てという考え方ができるんだというふうには思うんですが、この2社に限定をしていると。これ当面という言い方になるかどうかかわかりませんが、ここはどういうことなのでしょう、背景は。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 本提案に向けての背景でございます。正直私もいろいろのところに声をかけていろいろお話をしてきました。2社のみならずですね、やはりそれぞれ在庫管理体制だったり販売体制、人員体制だったりさまざま事情がございだと思います。でも間違いなく言えるのはどの公社においてもホームページそのものは皆さん立ち上げています。ぜひごらんいただきたいと思います。ホームページはあるのですが、そこで売ってる物を販売する術が電話での注文ですとか、そういうところが宮古の場合どうしても多いというコロナ禍にこの時期に気づいたのではなくて、もしかしたらIT関係がどうしても当時は弱かったのかもしれないというのを痛感する中で、まずは手を挙げてやりたいところをまず構築して、そしてもしやれる体制があったら、また議会にもご相談をですね、相談して構築しつつ、ふやしていくという意味で当面という意味では、まず現実的なところでこれくらいであればどうにかなるかなということでご提案させていただきました。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると今後の展開によってはさらに補正措置も含めて必要になってくる。そういったことも想定をされるというふうには理解をしました。そこで、仮に2社がサイトを立ち上げて先ほど言った仕組みの中で、さっき橋本議員の時もありましたが、その特産品ですよ。つまり、そこで入っている個店だけではなくて、地域のさまざまな個店の方々にも声をかけて広げていくのだというお話がありました。そこを多分そういうことも含めてやるとすれば、つまり自分の公社の中で扱っている商品以外のものも取り扱いをしていく、こういう流れですよ。そういうことになるとすればそれなりの人なり、さまざまな経費があると。この200万というのは、そういったものも含んでということの200万円の根拠というのはどういう積算の内容になっているのか、そこをちょっとですね、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） こちらの参考見積もりで200万円と予算要求をさせていただきました。内容についてはそのサイトを構築する上での製作費ですとか、さまざま手数料ですとかあとは商品をストックしておく備品ですとか、そういうものを整備するという初期投資の部分の導入費と考えてございます。ですから、あとはどうしても売上げが生じてくる中ではランニングコストについてはその事業者にご負担をいただくということで来年以降市がずっと負担していくということではなく、まず一番大きい初期投資の部分での支援を考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうだとすれば今お話を聞いただけでね、いわばそのサイトを立ち上げた公社がそれぞれ地域の方々に広く声をかけて、どうですかと。この特産品をいわば紹介をして取り扱いたいという時のそう

いった経費はほとんど見られていないというふうに私は理解をするわけですね。その分はつまり声をかけられた事業者の方は商品を納品するとかあるいは注文を受けた時に電話連絡を受けて発送するのかなどは別にしてわかりませんが、そういったところの費用というのはどういう考えになるわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 物を売るときの経費という意味で、確かにそのような営業という部分は大変心配されるとは思いますが、現状は例えば道の駅の販売所等ではいろいろ物を置いて委託販売ですとか、直接仕入れて販売、さまざまな形態の中で売り場を持った社がきちっとその手数料をいただいたり、売り上げの一部をいただいているって仕組みの中で、それがいわゆるオンラインといいますか、ホームページ上でお店が開かれてるって意味では出品をするとか、季節のセット商品をつくり上げていく中で、その中で相談をしていって、負担の部分をそれぞれの負担を持ち出すというような考えで商売をしていただくということになるのかと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それなりの事業効果、それぞれネットで立ち上げて紹介をしていてそこでの注文、ただ問題はやっぱりその特産品といった場合に、いわばその幅広さも含めてね、そこはどうかかなという、ちょっと聞いている限りちょっと私は懸念をする点がないわけでありまして。とりあえず説明はわかりました。次の質問に移りたいと思います。プレミアム商品券第二弾です。先ほどの説明では、12月以降に第二弾の販売をします。今の第一弾については、8月から11月末までの取り扱いなのでそれに引き続くものだと。単純に予算からいくと、まず第二弾の内容ですが、それは第一弾と同じ6,000円の商品券を5,000円で販売。全く同じ、取扱店も含めて、同じだという理解で構わないということですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 基本的には今、実施している内容で登録店舗さん、あとは利用する市民の方からの声から聞くと、実は100%完売が15日だったんですが、その後も電話が結構入ってましてですね、どこで売っているんですかという声があります。双方登録店舗からの声も聞いてございます。ぜひ継続といいますか、追加してほしいという声の中で仕組みを大きく変えるというよりは、今のままで年末歳末の商戦、後は景気が冷え込む2月、年度末の3月でどうしても春先に向けて買い物したくなるという時期をしっかりとカバーするというのを念頭に仕組みは基本的には同じだというふうに今考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今岩間課長のほうからもちょっと触れたなというふうに、つまり今の第一弾については、9月15日で完売をしたという理解をしましたが、そういうことですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 9月15日で完売いたしました。8月はどうしてもお盆前に少しやはりスタートダッシュで売れたんですが、お盆中にお店を閉めたり、お盆過ぎはちょっと冷え込んだ時期がありましたが、9月になって皆さんの関心が高まって若干心配したのですが、9月15日で全部売り場からなくなりました。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 第一弾のきょう予算措置をしている当然事務費等も含んでの6,770万円だろうということ、何枚の販売をこの予算の中では見込んでいるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） こちらの予算の中では前回第一弾と同様にプレミアム相当分を5,000万円と見込んでいますので、同じ20%のプレミアム率ですと、やはり同様のセット数で5万セット出るということになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 一般質問等々の絡みもさまざま出てまいると思っていますので、これ以上は一般質問等の中でやりとりをさせていただきたいというふうに思っていますが、いずれにしても年末とか、確かに卒業、あるいは新入学児童等々含めてね、ある意味でやっぱりそういったところについては有効だろうなというふうに私も思っております。最後の質問になります。委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 特産品等消費拡大事業です。先ほどの説明を聞けば今まで商工会議所で3分の2の送料を負担し、事業者が3分の1を負担して、水産加工品等を中心に、お中元等でやってきたと。それをいわば市が引き継ぐ形といいますか、そういう形でやりたいものだというふうにお話がありました。簡単に言うと、市が送料を100%負担するという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。商工会議所については、私どもが緊急経済対策をしていると同時に独自で立ち上げて6月、7月に実施したものでございますが、その評価を受けまして、今回は年末年始、お歳暮の時期にですね、市としてやはり中小事業者水産加工事業者も被災といいますか、影響を少なからず受ける部分もございますし、その中で宮古市としてやはり市民の皆さんのご協力をいただくための送料負担ということで、今回は市としての委託事業と考えました。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 具体的な仕組みは、つまり市民が贈答品を送りたいといった場合に、商工会議所に注文をする。あるいは個店に注文をして、その個店がいわば、商工会議所等かわかりませんが、送るのはつまりどういうふうな仕組みになるのか。私が言ってるのはね、つまり自分が宮古市地域特産品を買って、当然従来は自分でさまざまな宅配業者等に頼んで送っているわけです。今回の場合はどういうふうないわば仕組み、流れで、この場合は市が送料を負担しますよと。従来のようなものは自分で買って自分で送るといった場合、宅配業者に頼む場合これは違いますよってということになるのか、そこはどういうふうな仕組みになるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お中元のときの方法でやはりむしろスムーズに至ったということでお話ししますと、注文する市民の方は、登録された商品を選んでそのお店に直接お電話いたします。そして、そこに送料除きの定価、例えば5,000円セット、4,000円セットのものを金融機関のATM等から振り込むということで、送料分については登録した事業者さんが商工会議所の方とやりとりをしてそこで決裁になるという形になりますので、まずはその登録したチラシで商品から選んでいただくことによって、市のほうで送料を負担しますよという周知をしっかりとした上での実施となると考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると基本的には登録をされた特産品、商品でなければならないということになるわけですね。それ以外の商品は対象にならないと、こういうことになるわけですね。さっきもいろいろと議論があ

りましたけれども、つまり2,500セットの限定なのかと。あるいは（聞き取れない）はいつにするのか。それは今後詰めていくようなニュアンスでお話がありました。ちょっと私はそこはね、だからある意味では、まずその詳細が詰まっていない段階で補正予算措置をする。それは当然急いで予算を確保したいという思いはわかりますけれども、ここはね、もう少しそんなに詰めるのに時間がかかって、例えば確かに9月定例会の次は、12月定例会ここまでは待てないということだというふうに思うんですが、今度もう少し詰まって補正予算提案をするということが必要ではないのかなというふうにとちょっとさっきの説明を聞いてね、まだそこが詰まっていないのと。じゃあ2,500セット優先でいくのか。仮にこれをやるって言った場合にいつ実施時期の問題もまだはつきりになってないとしたら、当然さっき言った登録された分がどんどん注文をして、これはすぐに注文がなくなりますってこともありうるかもしれない。そこの制度設計と予算措置の提案をしている。ここは少し詰まった段階で予算措置ということをするべきではないのか、そんなふうにとちょっとさっき思ったんです。この点についてお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。基本的にはですね、その期間を区切って期間を限定してやっていきたいというふうに考えております。また、人気のある商品で注文内容によってはもう既にその物がなくなる可能性もございますので、その場合には終了する場合がありますよというような周知の仕方、とりあえず基本はそのように考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） いずれにしてもその2,500セット、さっきも畠山委員の時もありました。そこを先に限定なのか、あるいは状況によってはさらに拡大をしていくということがありうるのか、当然ものによっては商品がそれ以上ない場合もありうるかもしれないけれども、つまりそこら辺も含めて登録商品をどんなものが大体想定をされてくるのか。これから募集も含めてあるんだというふうに思いますけれども、少なくともね、やっぱりどのぐらいの分の予定をして予算化をしていくという部分はねやっぱり（聞き取れない）です。だから仮にあった場合にまたこれも補正予算措置で、さらに追加措置をしていくという考えなのかどうなのかという点も、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、お答えいたします。やはりそのように市民の皆さんが申し込みがたくさん来たという部分については最大限応える必要があると思います。という意味で、2,500セットというのはもう夏にお中元でやったときよりやはりそれを経験したお客様、私どももそうですけど、そういう方々が関心を持って申し込みがふえるだろうという数量を設定しましたが、それ以降で必要に応じて、商工会議所のほうとも相談をしながら必要な要望をまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 昼食になりましたけれども、お諮りいたします。あと質問される方は3人いらっしゃいます。昼食をとって午後3人ということでしょうか。それとも続投でどうでしょうか。休憩しますか。はい、昼食のため休憩いたします。再開は午後一時といたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。松本委員、その次は加藤委員です。松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。午前中に引き続きになりますが、まずトータル的に主要事業一覧表の7款商工費、1項商工費、2目の商工振興費から伺いたと思います、その前にですね、走りながら午前中の質疑を聞いても、走りながら対応しているなというふうな思いがしますが、大変ご苦勞さまで。評価をしたいと思いますが、個々にちょっと伺ってまいります。中小企業支援事業についてですね。これそのものを否定するわけじゃないんですけども、基本的に私も以前からも10数年前からも提案している部分もあるんですけども、やはり今回コロナということで、以前から私は丸ごと魅力バーチャルマーケットですか。それを開設して、やはり地域の生産物なりですねそういったものを全国に情報発信して、そしてやらなければならないということで提案してきたんですが、これの一つのきっかけかなというふうには思うんですけども、ぜひコロナ対応だけではなくて、ずっと継続できるように、もしくはもっとこれが効果的に運用されて、そして宮古の地域の活性化につながっていくということにはつなげていただきたいなというふうに思いますが、ちょっと個々に確認をしたいと思います。特産品等情報発信業務委託料がありますし、ECサイトもそうなんですが、午前中の情報発信を事業者にお願する部分、それからECサイトについては、特定の2社に補助金を出してですね、そういった環境を構築して対応していくということでリンクする部分も公団にもありますけれども、まずは画像等については、ネットで配信していくというのは理解できるんですが、紙媒体ですね。これはどこを、市内なのかな、市内に限定するのかなという思いなんですけども、市内だけなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。ターゲットは岩手県内に紙媒体ということで周知したいと思ひますし、加えて一度で終わることなくその紙媒体をまた別の部分で使えるようにしっかりと持った上で各種各所に配ったり送ったりということも考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますとこの紙媒体は単独で対応するのかですね、県内またはちょっと広くっていう部分もありましたけれども、いわゆる観光マップとか、そういった観光にかかわる紙媒体も現状あるんですけども、そういったものはどうリンクさせていくのかということはどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、お答えいたします。今回の紙媒体の1番のコンセプトは、観光ではない。観光で売り出すのではなくて、宮古を再発見しようということで、瓶ドンである例えば食であるとか人であるとか、市民作家の皆さんもいらっしゃいます。いろんな方々のことを広く発信した観光客誘客というターゲットはまたコンセプトは違う手法に委ねてですね、今回はそのようなことで宮古の人が1番宮古の事を知ってるから、宮古人が自分たちでいろんな分野の方々が発信しようということで、その人たちの力を借りてそれを編集していただいて、情報を外に出していこうという取組になります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今回このコロナによってですね、当然地域の商工業者、飲食業者を含めて、観光業者もそうかもしれません、観光関連ですか、大変厳しいということですから、バラバラ感というより私はやっぱりここは一元化して、そして情報発信していく、そういった中に当然特産品というものがあるでしょうし、また宮古の魅力の発信とかですね、そういったものもあるんじゃないのかな。やっぱりオール宮古で対応していかなくならないのかなというふうに思うんですね。ですからそこはもっと全庁的に産業振興部だけではなくて、もっと広く皆さんの意見聞いて、完結するのは産業振興部の中で完結するかもしれませんが、取り組む必要

があるんじゃないのかなというふうに思いますね。これやっていると確かに時間も日数もかかると。じゃ間に合わない、もう1日も早く発信事業に取りかかっていたいというのはわかるんですけども、第1弾はそうにしても、次からの展開は、やはりオール宮古であればオール宮古で対応していくという必要があると思いますが、その辺はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。やはり産業振興部が中心になろうかと思えますけれども、やはり広く情報発信する必要があるということで、オールマイティーといいますか、その部分を考慮して情報発信をしてみたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ぜひ期待をしたいと思えます。ECサイトのこの電子決済に対応できる今環境、もしくは可能性があるというのは2業者しかないという話なんですけれども、私はやっぱりここがね、今までの対応が遅かったんじゃないのかなという思いなんです。ほかの地域いきますと例えば県内の大船渡とか、これは民間事業者が頑張っただけでスタートアップして、そしてこういった食品関係を中心かもしれませんが、取扱いをして、そして情報発信していくという環境ができてるんですけども、宮古は残念ながらないということで、この流通センターといいますか、ちょっと後段にも関連するんですけども、流通を取りまとめるそういった機能を宮古はなかなか持ち合わせてないのかな。ばらばらでやっているという状況ですよ。だから、今回の機会にこのオール宮古でどう物産にしても、そういった情報についてもある程度一元化して、そして発信していけるか。もしくはそういった特産品を1業者だけではなくて、複数の限りなく宮古の事業者を網羅した物流の拠点とかそういったものをやっぱりつくっていかなくちゃならない。午前中産業振興公社ですか、公社の話出ましたけれども、今でもかつかつてもばらばら感が非常に強いですね。何でこれももっと仕入れにしても、そういったものを含めて、経営統合も私は必要だというのは以前にもお話ししましたが、バラバラ感ですね。連絡協議会みたいなものがあるのかどうかわかりませんが、やはりトータル的にどう取り組んでいこうかという環境づくりもね、体制づくりをしていく必要があるんじゃないかな。そうすれば次にこういったコロナを含めてそういった災害時とか、感染症も含めてですけども、こういった経済危機に陥ったときに対応がしやすいですね。そこは指摘したいんですが、どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。今回のこの提案は第一歩というふうに考えていただければいいかなと思います。やはり理想はその一つの宮古丸ごとマーケットみたいな部分ができれば最高だと思いますが、産業というか部門ごとにある形がいいのか、まとめてやるのがいいのかという部分も少し考えてまいりたいと思います。なお、これとは別に今後考えていかなくちゃならないのはやっぱりそれぞれの個店の部分のECサイトの構築に向けた支援も必要じゃないかなというのも現在考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いわゆるバーチャルマーケットで1番宮古の業者の中で事業者の中で早く開設、登録したのは楽天とかあいうマーケットですね。これは非常に開設するにも、ある程度の一定のお金がかかる。維持するにもお金がかかると。これはマーケットを通じて物が動いてお金が動いていけば別に問題ないんですけども、これは全国的には類似の商品も非常に多いわけですね。競争が物すごく激しいんです。ですから、なかなか個店でやってもこれはなかなか競争力っていいですか、プレミアムとかそのふるさと納税の返礼品もそうです

けれども、やはりもっとトータル的にどう魅力をつくっていくかっていうのは個店個店での話ではないと。やっぱり宮古全体で考えていかないと恐らくなかなか浸透しない。効果が発揮できないというふうに思われます。これは最後意見とさせていただきます。次の地域内経済循環の促進事業なんですが、プレミアム商品券ですね。まず私は当初も個人的には心配しましたがけれども、何とか9月15日に完売と。夕べなんか市民の方という少ない市民ですけども2人ばかりに、どこに行っても売ってないんだけれども。そう、もう売り切れたのか。じゃあ第2弾に期待しましょうよということで話しは終わったんですけども、まず評価はどうなのか、分析がどうなのかっていうのはね、まだまだプレミアム商品券が全部使われてですね、そしてどこの個店個店というか事業者にどの程度の利用されてるかっていうのはまだ分析はしっかりできないと思うんですけどもそこはどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。現段階での数字ということで聞いてほしいんですけども、まず9月15日で完売をしたと。今度はそれを使ってもらわなきゃ意味がないわけでありまして、その換金、8月末現在で換金をした額でいきますと、8,576万3,500円が換金をされていると。8,600万円弱が市中に出回っているというような解釈になりますし、我々が今回特にも飲食店の登録を促した部分がございます、飲食店に限ってはどうかという分析でございますが、同じくこれ8月に換金した分でございますが、422万3,000円が換金をされているという状況で、恐らく店屋さんによってはまとまってからっていう部分も、随時換金作業でなくてっていうのもあるかと思えますけれども、いずれそういった金額が動いているということは現在評価していいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。飲食店関係者の登録を積極的にPRして、そして登録してもらって、市民の皆さん中心に使っていただくということは私も意見申し上げたんですけども、この飲食店にかかわっていけば比率は非常にまだまだ足りないなというふうに思うんですね。だとすれば今回この分析して評価した中で、私は以前にも申し上げたんですけども、飲食店関係に特化したクーポンっていう部分もね、私は必要ではないかという意見も申し上げたこともあるんですけども、そこは検討されないで、今回第2弾としてプレミアム飲食店も含むということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。正直言いまして継続というところを柱に今回考えておりましたけれども、今言ったとおり、そういった部分、実際、本当に困っている業種の部分につきましてどう対応していくかというのは、やはり検討する要素はあるのかなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。今後近いっていいですか、これやはり飲食店関係が1番最初に1番影響を受けてます。このコロナ自粛要請を含めてですね。そして、途中何月でしたか7月ぐらいまでは厳しいところが、感染者が出てまたどんと落ちてる。そして収入が多い時期のこのお盆前後ですか、中心だと思うんですけど、観光シーズンも含めてここでどんと落ちてるわけですね。ですから、サービス業全体の中で見れば飲食店が1番最初に影響を受けて、1番厳しい状況にあるのかな。全体個店個店では厳しいところ別な分野でもあるかと思えますけれども、やはりここはやっぱりそこを特化してですね、対応する必要は私はあるんじゃないのかなということ。今今回のプレミアムの中で、なぜ検討しないのかということが、分析にもよるんですけども、今時点で換金

という部分を考えればね、非常にパーセントがまだまだ私は足りない。それから登録されているお店、店舗事業者ですね、その数もどうなのかっていうこともありますけれども、そこはやっぱりしっかり分析して、対応していかないといけないのではないかと。市長はキャッチフレーズの中で、誰1人も残さないワンチームっていう話。やはり100パーセントとは言いませんが、限りなくね、経済支援をしていくっていうことであればしっかり分析してそれに対応をやっぱりしっかりしていかなければいけないというふうに思うんです。そこはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） やはりこういう支援策っていうのはやりっぱなしじゃいけないというふうに思います。確かに自分たちが狙ったところにちゃんと動いているのかという評価、まさしくそのとおりだと思います。その部分、今回は8月末現在の数字でしたけれども、やはりそこは引き続き強化をし、足りない部分があれば、やはりその対策をとるべきだというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今後の展開も云々っていうのね、分析っていうことを踏まえた上で対応したいということですが、もうこの8月末見た段階でももうわかるじゃないですか。だから、もうこれ年内に早くやらないと、12月ですよ。また飲食店関係にとっては非常に稼ぎ時になりますね。明けて1月も過ぎていくと、間違いなく忘新年会もこれこのままですよ、厳しい状況ですね。そうなるともう来年、3月以降どうするの。3月まで持つのかという状況に私はなりかねない、私はなる可能性というのは非常に高いというふうに思ってますから、ここは積極的にですね、今の時点でも結構ですから分析してどう対応するかっていうことをやっぱり考える対策を打つべきだというふうに申し上げたいと思います。次にですね、中小企業のものもそうなんですが、特産品ということですね消費拡大。この特産品というのは、担当課では特産品というのが今どういうものを特産品と称していますか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。一般的特産品っていうとらえ方は、もしかしたら個人で捉え方が違うかと思うんですが、やっぱり私どものほうはよその地域の方に喜んでいただけるもの、宮古ならではのもの、さまざまな捉え方の中でやはり簡単に言えばもう引き合いがあるものっていうところまでいかないと特産品ではないなというふうに私は思ってますんで、それはつくる製造業者等々の方々が磨き上げてつくったものが評価されれば特産品ですし、何でも特産品ということではないんですが、やはり今回の特産品等の消費拡大っていう意味では、外向けということを念頭に置いてこの言葉を使わせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なぜこの特産品というのを今回お尋ねするかということですね、今の水産加工業者中心にして、加工現業っていうのはどどんないんです。宮古の市場にね、例えば魚であれば宮古の市場にあがったのを前提にして、宮古のこのエリアの中で加工したものを特産品と称するんであれば、これもちょっと考えないともうないです。だから物を供給できるある程度複数ですよ、後段の商工会議所が先行してやった事業を引き継いでやるということですけども、もう限られた業者しか、例えば4,000円、5,000円のセットをつくる。一品だけでセットっていうのは、私の記憶では商工会議所さんがやられた中ではないんです。複数の加工品が入っています。そうするとこれを準備できるというか、確保できる加工屋さん、事業者、そんなに多くないんです。単品とか2品とかですね、少ない加工ですら今大変だっていう状況なんです。だとすれば、特産品というの、

宮古エリアにこだわらないで対応していかないともうそれに対応できる業者というのも5社6社、10社もいなかったですね。だからそのほかの事業者の方々は、もう物を出せないんです。だからそこをやっぱりしっかり分析して商工会議所さんが先行してやった事業ですね、分析して改善点どうなのということを今回これやられるのであればチェックして、そのためにはどうするのか。宮古信金さんが震災前からやってたんですけども、エリアをちょっと広くして、そして業者を1社にこだわらないで、AセットはA社のものもあればB社のものがあればC社のものもある。そういったやはり工夫をしているんです。二巡目にします。

○委員長（工藤小百合君） 次、加藤委員、その次は田中委員です。加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 大体私がお尋ねしたい点はほとんど終わったんですが、確認の意味で、3点ほどお聞きしたいと思いますが、まずプレミアム商品券の商工振興費のところなんです、9月の15日で完売したってことで、よかったなと思っているんですが、それで評価っていう言葉が松本さんから出ましたが、評価はどうだったのか。多分これくらい販売してこれくらい売れたっていうことはかなりの評価、高い評価を市民の皆さんから得られたのではないのかなあと思っております。そこでですね、1人5万円までっていうことなんです、一家で5万円ではなくて1人5万円ですよ。それで、1人の方が5万円を何回もっていうのかな、購入できるっていうこともありましたが。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えします。私の知りえる範囲ではそのような事例がございました。そして過去に宮古市では4回ほどプレミアム商品券を発行しております。時々の経済対策、昨年度の消費税アップのときの限定された仕組みの中で、どの時にあっても、1人何セットというふうな表現をしておりまして、例えば、数少ないんですがほかの自治体さんとかでやってる身分証明書を見せるとかですね、往復はがきで申し込んでからではなければ買えないとかさまざま工夫されているようですが、宮古市の過去として今回のプレミアムに関してはそのような窓口の対応はしておりませんので、そのような事例はあったというふうには聞いてございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） やっぱりこれは1件というのかな、1人で店を変えてプレミアム商品券を購入できるっていうことであれば、どうしてもこれは、お金持ちの方優遇策にもつながっていくっていうふうに考えられますよね。そこでやっぱり薄く広く市民の皆さんが利用できるような、しかも9月15日で完売したっていうことであれば、それなりにほしいという方があるっていうことだと思うんですけども。そういったもう一度制度設計、制度のやり方の工夫が必要なんじゃないのかなっていうふうには聞いていましたが、その点についてはいかがなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 今の事例をご紹介ありがとうございました。過去のものも含めてもう一度委託先である商工会議所の職員とも協議してまいりたいと思います。なお昨年場合は1人6セット、今回は10セットっていうふうに私ども打ち合わせをする中で決めたんですが、何を隠そう正直申し上げていると売れんだべかなっていう心配が正直ですね感染者が出てきたとか、いろんな状況の中で心配した中で1人10セットっていうことで制度をつくったんですが、まだこの制度については検討の上、次どう打つかっていうのは考えてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 宮古の経済のてこ入れ策の第2弾になるんでしょうかということで、今回こういうような補正を何か急にっていうのは私にはやったのかなっていうふうなありがたいようで、もうちょっと制度をしっかりとつくってからでも間に合ったんじゃないのかなという思いもありますけれども、いずれにしても経済政策の基本は切れ目なく、公金というか財政支出をしてくってということが経済の立て直しには有効だっていうふうに言われていますので、これはしっかりと商工会議所と連携しながら、宮古市の状況を見ながら、どの分野にお金を回すような仕組みをつくっていったらいいのかなということをしつかり商工会議所さん並びに漁協さんあたりともしっかりと相談しながら、進めていただきたいなと思います。委員長。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 午前中、補正予算決まりましたが、こっちのほうも財政課長を見てるんですが、この前も質問したんですが、45億円弱の財調が残っている中で、今回1億5,380万円ですか、その中から取り崩して、経済対策並びに予防接種ですか、保健の分野に使うってということで、残りについては43億くらい残るんですが、この前このことについて質問したときには、復興交付金ですか、国からのお金、助成金も交付金もあてになるのではないかなっていうふうなお話がありました。それで多分そうなると思うんですが、新年度予算を組むに当たってどうなんですか、これくらい43億ぐらいプラス国からの交付金に来て、これに足さって行って、財調が足さっていった場合、新年度予算組むときに、当然今までの例からいくと、財政調整基金を取り崩した形の来年度、令和3年度の予算組む用意もしなきゃならないんだろうなと思うんですが、また一方では、コロナ禍がいつまで続いてどういような影響がこれから出てくるのか本当に宮古市内は今のところ落ちついていますが、本当にパンデミックが発生した場合には、今度は保健分野の方、あるいは医療の分野の方にもお金を投入しなきゃいけないという状況が想定される中で、次年度予算編成に当たっての見通しですね。っていうのは国からどれくらい金がかかるのかっていう部分を含めての大丈夫だっていうお答えを期待しながら聞いているんですが、いかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。まず令和2年度末の財政調整基金の現在高の見込みです。今回の1億5,380万円繰り入れを増やしたことによりまして、42億5,575万7,000円、42.5億円ということになります。それで、国からの臨時交付金、こちら一時分の2億5,000万円ほどは既に予算化しておりますけれども、残りの8億円ほど、こちらの方の交付決定がまだですので、予算計上しておりません。なので、8億円ほどの二次分を反映させますと、大体50.7億円ほどの財調見込みということに今現在ではなろうかと思います。それで、来年度の予算編成の見込みでございます。確かにこのコロナの状況ですので、中長期の財政状況、財政見通し、これが見通しにくい状況、見通しが困難な状況ではございます。宮古市のほうでも、コロナの状況は少なからず長い期間かかるのかなというところで臨時交付金につきましても、引き続き継続的に交付していただきたいということで要望のほうはしております。それで、まずは来年度の当初予算ということなんですけれども、今年度の当初予算編成の中で、財政調整基金の繰り入れは11億円程度見込んでおりましたので、今現在の財調の残高でいきますと、当然そこまでは50億ありますので、組むことはできます。例えば10年間の中期財政見通しを毎年策定しておりますけれども、そういった中での見通しというところで行きますと、やはり継続的なコロナに対する対策を打つに当たっては、国からの継続的な支援がやっぱりこれからも必要であろうと感じております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） ありがとうございます。特に私もこの財政状況についての資料を持ち合わせていませんの

で、次年度令和3年度以降の宮古の財政がどうなるのかなんとかってそういう大上段のお話は私も今できないということからこれでやめますが、今財政課長ご指摘のとおり、コロナ禍がどこまで続くのかっていう見通し
がわからない中で医療費、保健医療費、あるいは先ほど申し上げましたが経済対策費もこれ以上かかってくる
のかなっていうふうに思えるんですが、その辺にこれくらいのお金があれば、34億円は残したいというような、
そういうような話もありますが、そのことも踏まえても大丈夫かなあ、この短期的に見てここ一、二年は大丈夫
なのかなっていうふうな感触を得ましたが、それでよろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。34億円というのは標準財政規模の2割程度ということで、財政調整基金につきま
しても、そのぐらいはまず当面確保できるだろうという見込みはございます。あわせて実のところを申します
と、標準財政規模の2割程度と言っている部分につきましては、財政調整基金と起債管理基金、この二つを合わ
せて、2割程度確保するというのが、総合計画上もそういう目標としております。被災管理基金の見込みが現在
45億円弱でございます。なので合わせると87億円ほどございますので、1、2年のところでどうこうというところ
はまずないと思うんですけれども、ただ、今年度講じてきましたコロナ対策、こういったものを単独でやろう
というのは、なかなか難しいところがあると思いますので、これはやはり繰り返しになりますが、引き続き国
の方に対しては、支援の方をお願いしていきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。田中委員。

○委員（田中尚君） 私も主要事業一覧の中で質問、質問というよりも確認も含めてになろうかと思いますが、4
款衛生費、2目予防費の中の説明を見ますと、新型コロナ入手感染予防事業ということで提案をいただいでお
ります。内容を拝見させていただきますと、結局インフルエンザ予防接種事業ということ、あともう一つやっぱ
りその消毒だとか、予防に備えた物品の購入は予算計上されておりますけれども、そこで端的に伺いますが、こ
の新型コロナの予防対策、ウイルスですね。これはインフルエンザ予防接種することで、コロナウイルスの予防
につながるという流れとか、考え方についてもうちょっと詳しくご説明いただければいいのかなと思いま
すが。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザということでこの秋に、いつもインフル
エンザは秋から流行し始めます。昨年度は若干遅くて宮古の場合は、昨年12月に学年閉鎖のような状況に陥
りましたけれども、この秋以降同時流行が予想されてございます。そういう中で同じような症状が出ますので、
訴える症状だけでは、この二つの款別がつかないということがございます。そういう中で、インフルエンザの予
防接種をすることで、インフルエンザに罹患する方をまずは少なくしたい。そしてまたそのインフルエンザの
方も重症化を防ぐという点もございますので、そういう点でインフルエンザとコロナとの同時流行を防ぐため
にこの施策が必要と考えて今回計上させていただいてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） これは今の国の対応で最も欠けている部分なんですけれども、例えば当初厚生労働省が示し
た基準は、37度6分以上の熱が4日間続いた場合にPCR検査と。その間にお亡くなりになった方もいます。現
在のPCR検査に関して言いますと、検査結果が出るまでどれぐらいの日数が宮古の場合にはかかっておりま

すか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 現在、地域外来検査センターで行っておりますPCR検査の結果は翌日、時間は夕方から夜にかけてにはなりますけれども、翌日に判明してございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） おっしゃるとおりで、今回の新型コロナの恐ろしさは、症状が劇的に悪化するというふうなことが一つの特徴になっております。分けても生活習慣病をお持ちの方とか高齢者の方は重症化する、その速度が早いということでしたので、検査結果が翌日分かるというのはですね、前進なのかなと思っております。そこで今回提案されております、インフルエンザとの判別を明確にしてっていうお話でございましたが、この助成割合はどのように考えたらいいのでしょうか。つまり全額、つまり無料という理解でいいのか。今回は従来どおりにプラスして1,500件、4,000円助成しますよっていう説明いただいているんですが、これはインフルエンザの予防接種に係る費用を全く負担しなくてもいいというふうに理解してよろしいのか確認です。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） インフルエンザの予防接種の費用につきましては、それぞれの医療機関が設定することになってございます。昨年度でいいますと、1番安い医療機関が3,000円でした。1番高いところが4,000円でございます。おおむね4,000円というところが半分ぐらいを占めてございました。ただ、今年度に関してはまだ医療機関それぞれの接種料金を明らかにしてございません。ですが、これまで非課税世帯に対して4,000円という助成金を示してございましたので、その水準でもって助成をしようとするものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そうしますと担当課のいわば政策的な意図、狙いとすれば、そういう要望検査が円滑に受けられるように、費用については全額助成しますっていう考えだなということが確認できました。そこで問題は、インフルエンザの予防接種の効果でありますけれども、一方においてはあんまり効き目がいいというふうなお話も聞くんですが、その辺は早野課長のお答えによりますと、仮にインフルエンザにかかっても重篤化を防ぐとか、そういう説明もあったわけですが、トータルでインフルエンザの予防接種につきましては、いろいろ医学界の中でもいろんな説が出ております。単純に表現しますと、効き目がいいというふうなことも一方においては出てるんですが、その辺はどのように受けとめておられますか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） インフルエンザに関しましては、インフルエンザウイルスが体内に入ってから増殖をして、発症するまでに少し増殖するまでに1日ぐらい時間がございましてけれども、その増殖を抑える効果があるという形で言われております。ただもう一つ、それに加えて発症してからのこれは個人防御の視点ではございましてけれども、発症してからの症状の重篤化を防げるということを言われておまして、国のほうでは施設等において、高齢者については34から55%の間で発病を阻止することができると、82%の死亡を阻止する効果がありますということで、厚労省のほうはそういう効果をうたっております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今数字をあげてお答えいただいたように、効果があるというふうに評価をしているということのお答えでしたので、その答弁を私もととして、次の質問に移りたいと思います。それらの商工振興費の部分に移りますが、端的に伺いますけれども、竹花議員等々の質疑も踏まえてなんですが、岩間課長のお答えです

と、いわば地域の公社、地元の公社にそういうネットショップが可能になるような環境構築をするということ
で二つの公社を想定しているということでしたよね。なぜ二つなんだっていう質疑もあったんですが、その前
に一社200万円、この構築に必要な委託料という説明いただいておりますけれども、この委託料の200万円の内
訳について説明はいただきましたっけか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。見積りにつきましては、業務の部分についてはお話ししましたけれ
ども、私どもの参考見積りということではいただいております。これまだ設計書としての組み方にはなっており
ませんが、業務と中身としましては出店、いわゆるお店を出すというのを手続上の経費、あとはホームページの
企画デザインですとか、後はサイトのどういう情報をページとして出すかというページを作ったりですね、ト
ップページを構築したり、商品をどう並べるか。そのようないわゆるソフト面での業務をやっていただくとい
う経費としてまず一つ大きなところ組んでおります。あとはバックヤードの方で若干在庫を抱えながらやるっ
ていうことで発送する前の商品をストックしておく商品スタッカー等の備品等も加えた上で、積算というか、
参考見積りとして組んでおります。ただその社によって、そのお相手によってどういう整備が必要かという部
分については、やはり協議して参らなければならないなと思っておりますので、現段階では参考見積りとなり
ます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） この業務の委託先の選定方法については、例えばその2社予定しておりますけれども、どう
いう手法でしょうか、随意契約あるいは見積りに伴うですね、やはりそういう形での競争入札っていうことにな
るのか、ちょっとどのような選定方法をお考えかお答えいただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 私どもではまず、地域とすれば、先ほど松本議員もおっしゃられたとおり
地域丸ごとっていう観点からいうと、公的組織、公的団体に委託をまずしていきたいなという考えの中で、公社
等っていうご提示をさせていただきましたが、それぞれちょっとお声かけをして競争入札ではなくて、体制が
整うところに対して、まず委託をさせていただくということについて考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ECサイトとは何ぞやというところで、ちょっと私も調べてみたんです。簡単に言います
と、こういうふうな説明であります。二つ方法がございまして、モール型、もう一つは自社EC型っていうこと
で2種類あります。モール型の場合ですと、Amazon、楽天、YAHOOという業者の名前が出てくる。自社EC型
でいきますと、ユニクロ、アップル、無印良品、こういうところがですね、いわばサイトの業界になりますんで、
そうしますとこの委託料は、このどれかに行くのかな。その場合に、モール型なのか、自社EC型なのかって
いうことに関してはどういう方法かお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 一つ目の質問といたしますか、委託先っていうのはあくまでも地元の事業
者、公社等になります。その委託した中で、構築してくださる業者を、いわゆるサイトを構築できる運用会社
を選んでいただいて構築します。これがまず一つ。もう一つのご質問ですが、モール型のECサイト、自社型っ
ていうのはご案内のとおりでございます。モール型っていうのはショッピングモールっていう言葉にあると
りですね、品物をその大きなサイトに登録して売り出すということで、必ずしも私ども地元の商品が表に立

ってなんでもかんでも公表されて売れるっていうところは競争が激化する世界になります。自社型っていうのがまず基本的で皆さん地元の業者さんは取り組んでいらっしゃいます。その自社形の中で、自分のお店の商品アイテムが多いお店ですと、いろんなパターンの商品を陳列できるんですが、そういう自分の店の商品だけでなくて地域のものを扱っていこうという意味で、直接そのお店を公社等で開いてそこで販売している。大手の方に乗っかって品物を出して行って、そして売るではないっていう意味で、どちらかといえば自社型という言い方が正しいですし、自社型を派生していくという考え方になります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。そこで最初の問題意識に戻りますけれども、今市内には地元の公社ということで考えたときには、竹花議員も指摘したわけでありましてけれども、私の認識では4社あるのかな。そうだとすると4社のうちの2社に絞り込むこの判断がどうなのかなという点で私も竹花議員と同じような問題意識を持っております。本当の意味で、地元に着した公社をある意味利用して、新しい今の社会に対応したですね、ネットショッピングでその市場を広げていくというのがこの事業の意図だと思いますので、だとすると、四つの公社それぞれね、そういう役割を持たせなきゃいけないんじゃないの。宮古市として四つの公社の中で二つに絞るっていうことの判断基準は何なんだというのはちょっと疑問になるんですが、そこはどのように理解したらよろしいんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 私どもも、全て第三セクター、本当に地域振興のために指定管理もしたりいろいろな業務をやっていただきますので、全てにお出ししたいなという考えがまず前提でございます。私どもはそういう意味で、いろいろこれまで時間を費やした職員であったりいろんな幹部の方、いろいろやはりこうあって、ざっくばらんにお話をさせていただいてました。まずスタートはすぐ取りかかりたいなという思いのところにお出しして、それを一つの見本として徐々に最終的に地域で公社も立ち上がる、そして個店それぞれのお店も自分のものをコロナ等そういう感染症が発症したとしても売り方ができるという体制をつくっていく、まずはきっかけづくりということで考えてございますので、また午前中お話をさせていただいたとおり、二社限定ですということではなくて、やはり体制がつくれるのであれば、もしかしたら、いや自分たちでやるよっていうところがあればそれはよろしいかと思っておりますし、どうしても支援が必要だという部分の声があがればまたそれは相談してまいりたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） それでは、一巡目が終わりました。二巡目に質問がある方は挙手を願います。松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。引き続きちょっと確認も含めて、提案も含めてかもしれませんが、質疑をさせていただきたいと思っております。

○委員（松本尚美君） この特産品の部分が途中で終わってしまったんですけども、まずもう少し連携が広く、例えば魚関係であればね、加工協さんというのがありますけれども、やっぱりそこに加盟する事業者の方々ね、いらっしゃると思っておりますし、関連する事業者の方々もいらっしゃると思っております。そこをどう網羅していくかという工夫もですね、私は今回ぜひやるべきだというふうに思うんですが、改めて伺います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） この特産品等消費拡大事業を委託するにあたりまして、今議員ご提案、ご指摘の分については私もそのように考えております。プレミアム商品券のときも実はそうございました。委

託先が商工会議所さんということであると、どうしても会員企業さんっていうイメージが市内の業者さんにどうしてもある部分は致し方ないのかなと思いつながら、私どもも登録店舗をふやすとか、今回大型店舗をどうしてもお断りしなければならないということで、私ども職員も一緒に登録をお願いします。または今回はご遠慮願います。そういうふうと一緒に動いてまいりましたので、商工会議所の情報、会員さん企業というのが基本になるっていうのがまずこれまでの通常のやり方かもしれませんが、私どものほうでも可能な限りそのような出品して下さる業者についての募集には一緒に取組んでまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 課長、ちょっと違うんだね、言ってることが。先ほど言いましたけれども、AセットBセットCセット、そのセットをですね、一社で複数のものを揃えられる、作っている事業者っていうのは、もう少ないということですよ。これはその商品をどれにするかって選ぶ購買する側もそうなのかもしれませんが、今例えばサケならサケでね、全て加工品がいろんな種類が揃うかというのと揃わない、確保する魚もない。そうするとサバであったりですね、イワシであったりスルメであったりですね、そういったいろんな魚種を加工したものの、それを詰め合わせとしてセットで販売してるというのが商工会議所さんの先行してやった事業の中身はそんなですね。こういう商品が得意だとか、こういう加工が得意だとかっていうそういった差別化も当然セットの中にはあるんですね。具体的に言えば、例えばかまぼこをやっていらっしゃる方はかまぼこが中心になるんです。かまぼこでも1種類ではなくて複数の種類作ってますから、AセットBセットCセットは単価かもしれませんが構成できるんですね。そうでない事業所もいらっしゃる、その方々はもう登録もできないし、当然供給も複数できないよ、量的にもできないかもしれない。そういったことが現実的にあるんじゃないですか。ですから複数の事業者がね、例えばJVっていう言い方が変かもしれませんが、そういうA事業者の商品もあるし、B事業者の商品もあわせてセットになるとかですね、そういった工夫も必要んじゃないですかということです。どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） ご意見ちょっと私の理解が浅くて申しわけございませんでした。前回商工会議所さんが取り組んだのは会社ごとに募集をかけ、加工業者さんが2品目まで出せるというチラシでやったということで、今議員ご提案のセット商品と、単品では出せない組み合わせ等がよりいいものを発信できるという考え方、JVという考えでしょうか。ジョイントでやるという考え方についてはちょっと私も受けとめまして、ちょっと協議してまいりたいなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。それからちょっと戻って申しわけないんですけども、ECサイトの構築時業務の委託を受ける2社ということですが、ちょっと条件がどうなのかなと。先ほどのやりとり聞いていても自社型なのかもモール型なのかっていう話ですが、基本スタートは自社型だけでも、限りなくその小売っていう部分に製造と絡まない事業者だろうと思うんですね。絡んでる事業者も公社もあるかもしれませんが、そうすると変な話ですけども、利益が上がる商品を扱うということになるんですね。要するに利益の薄い商品は基本的には同じものであったとすれば、利益が多いものを扱うということがこれ一般的だと思います。もしくは買い取りよりは委託の方がいいと。リスク回避、そういったことも出てくるんですね。そうするとその選択肢が誰にあるのか、商品のそういうマーケットをつくって、そしてやはり1番目指すのはトップページですもんね。何かそういう配列も含めて陳列も含めてどうするかっていうのは、誰に委ねるとか、そこは条件が何か

つくんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 今ご指摘ご意見あったような部分というのは非常に運用上は大事な観点だと思います。商品が売れる、売れないというのは季節によって売れるものが出せれば、1回サイトのほうに登録したけど、どうも反応が鈍い場合商品を入れかえると。この商品の入れかえだったり、定番商品をつくっていく、これが非常に難しいので、私ども行政のほうでは苦手な部分だと思います。あくまでも一つの対面のお店においても、やはり陳列替えをしたりいろいろするっていう意味では、サイト上でも陳列替えをするノウハウが入っています、そういう経験といいますか、そういう部分も小売店舗を持ちながらやった社に対してのお願いということで、その分については条件といいますか、そのような配慮をすべきということでの条件を付すべきだと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。どこまで条件つけるかというのもね、ちょっとまだ見えない部分もあるし、個々にどうだっていうのもあるかもしれませんが、公社を今回優先施設を選定する、もしくは公社プラスアルファ民間のそういった電子決裁ができる可能性があるところを選択するということですが、そこがごっちゃにしちゃうと、こういった業務委託で出すっていうこの前提は先ほど入札競争なのかどうかみたいなプレゼンも含めてなんですけれども、あるのかって言うてもなかなか難しい。これは通常の補助事業じゃないですよ。要はもうターゲットを絞ってやってるわけですから、そこに公金を出してその営業利益の収支にプラスになる形を期待するわけですよ。そうならばどうなのかっていう話になっちゃうんです。じゃあ同じ補助金を広く使ってそれに可能かどうかちょっとわかりませんが、応募してくれるかどうかは別にしても、広く補助金制度であるという考え方も当然出てくるわけでしょうね。そこをちょっと、田中委員含めて気になっているのではないかなというふうに思うんです。じゃあ何で公社優先なのっていう話になっちゃう、そこはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい。私どもの認識は宮古において、議員が最初のご質問にあったとおり宮古まるごとマーケット的なのがあるべきだという考え方にのっとっております。それで、個々の事業者に対しては、午前中申し上げたとおり、収益確保事業という7月まで手続したところで取り組んだ社もごさいます。もう一つ事例をご紹介しますと、宮古市には平成23年度からでしょうか、産業振興補助金制度がございます。これ公募事業ということで、実は本年度そこに手を挙げてやっぱりECサイト、しかも自社だけではなくて、仲間の物も取り扱うよというサイト構築をしたいということで、間口を広げて審査をいただいて、今取り組んでいる業者さんもいらっしゃいます。さまざまな入り口があるかと思いますが、取り組むに当たっては補助金制度だったり私どもの委託。今回については公的部分でしっかり宮古として行ってもなくても体制をつくる必要があるだろうなという考えもありまして、まずは公共ということでの考えに至ったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっと行ったり来たりで申しわけないんですが、この特産品のどこの部分にポイントを絞るのかなというのはあったんですけども、先ほど信金さんの例を出していて、それで複数でやるっていうことですが、商工会議所さんの場合も信金さんの場合もパンフレットですかね、そういったものが配られてそれを見てどれを選択するか、そしてそれに見合う料金を振り込み、そして商品を発送してもらうという流れだと思うんです。ただ気になっていたのは、商工会議所さんが先行してやった事例では中で選んで、そしてファクス

かもしくは電話でその事業者さんに申し込みをする、その事業者さんは電話で申し込んだ方々を確認する。本当ですか、嘘ですか、なのかどうかかわかりませんが、架空の発注じゃないっていうのを確認する。そして振り込みして、そしてその入金を確認して、それから発送する。これは在宅している方々をね、あとは携帯電話とか連絡先を知っている方がいいんでしょうけれども、ファクスでいけばもう限りなく正確に行くんですけども、非常に手間暇もかかる。それと送料は無料なんですけども、振り込み手数料がかかる。私の記憶は正確ではないかと思いますが、5,000円を入金するには、360円ぐらいかな。これは1件であれば比較的少ないんですけど、金額が低いのかもしませんが、複数になってくると金額が大きくなってしまふ。それでしかも銀行まで行かなくちゃならない、郵便局まで行かなくちゃならない。だからこれをどうするかっていうのが私は課題ではないのかな。近いとこであれば、例えば歩いて10分の人もあるだろうし、車で1時間の人もあるかもしれないけれども、1番身近なところで入金して振込手数料をどうするかっていうことですね。直接お店に持って行って払えば、銀行じゃなくていけば振込手数料かかんないんです。それもOKだろうとは当然思うんですけども、要するに入金を確認してから発送ってなるんですね。ここはもう少し整理しないと、今度プレミアム商品券とのリンクする場合商品券ではだめなのかっていう話になっちゃう。だから、そこをもう少しやっぱり整理してスムーズにうまくいくようにしないとだめなんじゃないのかなというふうに思いますが、そこはチェックされていますか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、お答えします。今の具体的な事例については、実際に6月7月に実施した場合の事例として細かいところまではまだ会議所さんから聞いておりません。ただ、私もほぼ10セットぐらい買ったんですが、直接ATMでやった場合、銀行窓口に行った場合、さまざまあって、あとは近くに金融機関がなかった場合っていういろんなことを体験しておりました。ちょっと7月までの実績をもう一度確認した上で今のご意見、事例についての分析をして協議をしてみたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ぜひそこをチェックしてスムーズにね、あとはプレミアムっていうわけじゃないですけども、プレミアム商品券を活用してやる場合っていうのはもう直接行かないと対応できないわけですよ。それにかわるものが何かあるかという、プレミアム商品券そのものをどうするかっていうことに今度はひっかかってくるんで、なかなか難しいだろうなというふうに思うんですね。だけど限りなくスムーズに利便性っていうか高めていくようにちょっと整理するものは整理していただければと思います。それからもう1点はですね、地域内経済循環というのは非常に理解して、これを積極的にやるべきだと私の一般質問でやりとりはしましたけれども、やはり外からお金を入れるっていう部分ではECサイトの開設もそうですし、その情報発信もそうですし、やっぱり市外にどうやっていくか。先ほど情報発信はね、もっと広く紙媒体を広くっていう話もありましたけれども、やはりどこまで広げてやるか。今の特産品に絡んでもですよ、そこはどうか検討されていますか。リンクするっていうのは、ECサイトともリンクするっていう話だけでも。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） コロナの経済対策に関しては少し振り返りますけれども、緊急に取り組んだものは現金給付であったり家賃補助、次に地域内経済循環というプレミアム商品券等の活用、そして今回情報発信とECサイト、外向けのやりとりができるつながり、一度断ち切れたつながりを取り戻す、またはもっと充実させるという意味での情報発信。今回力を入れようとする補正の方を出させていただきます。地域内経済

循環非常に重要でございます。重要でございますというのは本当に今回しみじみ感じました。収益確保事業に含めて皆さんが手出しをしながらも、感染症対策に取り組んだり、いろんな部分で地域内経済循環の取組について、私どもも支援をできましたし、事業者の皆さんも取り組んでまいりました。特産品等のこれからの外向けの発信については、これは今年度で終わることなくこれからも取り組んでいく重要な部分ではないかなというふうには認識しております。その手法についてもちょっともっとも勉強して取り組まなければならないなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ごめんなさい。私の聞き方がまずかったと思うんですけども、地域内だけではなくて、購買をしていただくのは地域内ではなくて、市外、県内というか県外、首都圏とか、そういったところにどうアプローチするんですかっていう話、ここだけで、宮古のお金だけでまわすっていうのは、これも地域内経済循環でいいんですけども、外からお金を入れてくる。先ほどは情報発信の部分で県内とかという話も出ましたけれども、私はもっと広くする必要はあるんじゃないですか。ただツールはどうやって、ただ単にネットで流せばいいのか。そうではなくて、例えばサンマの扱っている業界下がりますよね。去年もだめかもしれませんが、そういったそれぞれのですね、個店もそうですし、事業所もそうですし、組合さんもデータを持つてると思うんですね、今まで買っていただいた方々の。それをひとまとめしてやれと言いませんけれども、そういった情報をどう活用してPRするか、例えば県人会があれば県人会でどうアピールしていくか、だからそういったものをやっぱりやる必要があるんじゃないでしょうかっていうことです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。確かにまず地域内の経済循環の重要性、そのとおりです。外からのお金という面でまず一つは、GO TOキャンペーンですか。あれでトラベル、イート、イベントかな。いずれ登録すれば外から来る方法はできたわけですね。だからまずこっちの受け入れ側の一つは感染症対策をしっかりとするというのと、また今までやったその販売のノウハウを持って外に発信するという部分につきましては、やはり今までの実績を踏まえて使えるものは使っていったほうがいだろうというような考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そこをチェックしていただいてですね、そしてそれぞれ事業者がそういったデータを持っていますから、そのデータにこういったものを、輸送費もかかりますし、場合によってはカタログっていいですか、そういったものの増刷も必要になってくるでしょうし、そういった手間暇もね、事業者の方々をお願いしなきゃならない部分も当然ありますけれども、これは自分のためでもありますけれども、やっぱり宮古全体でいえば、この地域経済を守っていくと支えていくという意味でも外貨をどう獲得するかということにもですね、内者だけではなくて、今回トータル的な話になるかもしれませんけれども、必要だという指摘をさせていただきたいと思います。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第24号令和2年度宮古市一般会計補正予算（第10号）の審査を終了します。説明員は退席願います。ご苦労様でした。

これより、議案第24号令和2年度宮古市一般会計補正予算（第10号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第24号を採決します。この採決は簡易表決で行い

ます。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第24号は原案可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって、委員長からの提案ですが、9月23日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し、一括で採決するよう、私から議長に申し入れたいと思います。これをもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午後2時08分 閉会

○

予算特別委員会委員長 工藤小百合